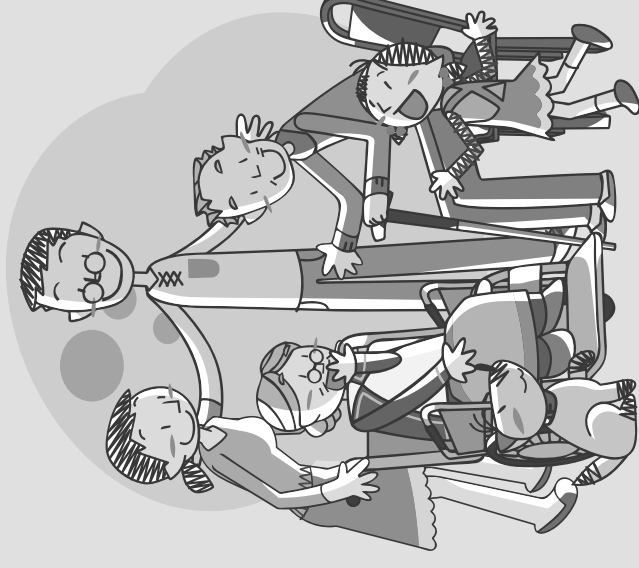


第5期 地域福祉実践計画

～共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり～

平成26年度～30年度



社会福祉法人
函館市社会福祉協議会

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化、また、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、さらに権利擁護の問題など、地域における生活課題が深刻化し、これらへの対応が求められています。

それらの諸問題を解決するため、函館市社会福祉協議会が地域住民による地域福祉活動を支援する団体として、助言、情報提供、援助を行うとともに、地域住民、行政、町会、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPOなどと問題意識の共有、解決のために協働、連携しながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるために、共に支え合いながら、みんなで地域福祉を推進していこうという願いがこの基本理念に込められています。

2. 基本目標

基本理念を実現するために、4つの目標を掲げ計画を推進します。

基本目標1. 身近な地域で取り組む福祉活動の充実
～地域みんなで取り組むこと～

基本目標2. 地域での福祉活動の活発化
～社協が支援すること～

基本目標3. 安心して利用できるサービス提供体制
～市民サービスとして社協が取り組むこと～

基本目標4. 社協組織運営体制の強化
～社協内部で取り組むこと～

基本目標 1. 身近な地域で取り組む福祉活動の充実 ～地域みんなで取り組むこと～

住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進していくためには、地域住民が主体となって活動するという意識を持つとともに、従来から取り組んで来た小地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりを再構築するため関係機関と連携、協働し、相談・サービス体制の強化、充実に地域の皆さんとともに取り組みます。

○主な取り組み

- 1 住民参加、地域福祉への理解と意識づくり
- 2 小地域福祉活動の推進
- 3 地域における生活課題に対応するための協働、連携の場づくり

基本目標 2. 地域での福祉活動の活発化 ～社協が支援すること～

地域福祉活動を推進していくためには、地域を担う核となる人材の発掘や、育成を図るほか、福祉活動への参加促進のため、情報提供をおこない、地域の組織化、ネットワークづくり等を関係団体と連携を図り、福祉活動の活発化、支援体制の整備に取り組みます。

○主な取り組み

- 1 地域の生活課題に向けた支援の取り組み（アウトリーチ）
- 2 ボランティア・NPO活動等の活性化
- 3 地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進

※アウトリーチ…地域に出向いていくこと。

基本目標 3. 安心して利用できるサービス提供体制 ～市民サービスとして社協が取り組むこと～

福祉サービスを利用している方々が、適切に、かつ安心してサービスを受けられることができるよう、利用者の立場に立ち、地域における生活課題への総合相談・生活支援体制の構築ならびに多様な社会資源の情報提供・連絡調整を行うとともに、制度的なサービスならびに、制度の狭間の生活課題への支援活動の充実を図るため、専門組織・専門職との連携を進めながら各種事業に取り組んでまいります。

また、たえず利用されている方々の声を聞きながら、その意見をサービス提供に活かせるよう行政と連携を図り利用者の権利擁護体制づくりに努めます。

○主な取り組み

- 1 福祉啓発、情報提供体制の整備
- 2 相談支援体制の強化
- 3 自立生活の支援
- 4 在宅福祉サービス等の充実
- 5 介護保険等事業の充実

基本目標 4. 社協組織運営体制の強化 ～社協内部で取り組むこと～

地域福祉を推進する団体として法で位置付けられた函館市社会福祉協議会が、運営を推進していくために必要な条件を整備するため、地域に信頼される組織体制の強化と中長期的に安定した財政基盤の確立に努めながら今後の活動を進めてまいります。

○主な取り組み

- 1 組織運営体制の充実、整備
- 2 安定した財政基盤の確立
- 3 事務局体制の充実強化
- 4 市民に届く福祉情報の提供
- 5 行政とのパートナーシップ強化
- 6 地域福祉実践計画の進行管理

○記録写真



土方委員長の挨拶



策定委員会の様子 その1



市と合同で地域福祉懇談会を開催



策定委員会の様子 その2



市地域福祉計画策定委員会にて社協の取り組みを報告



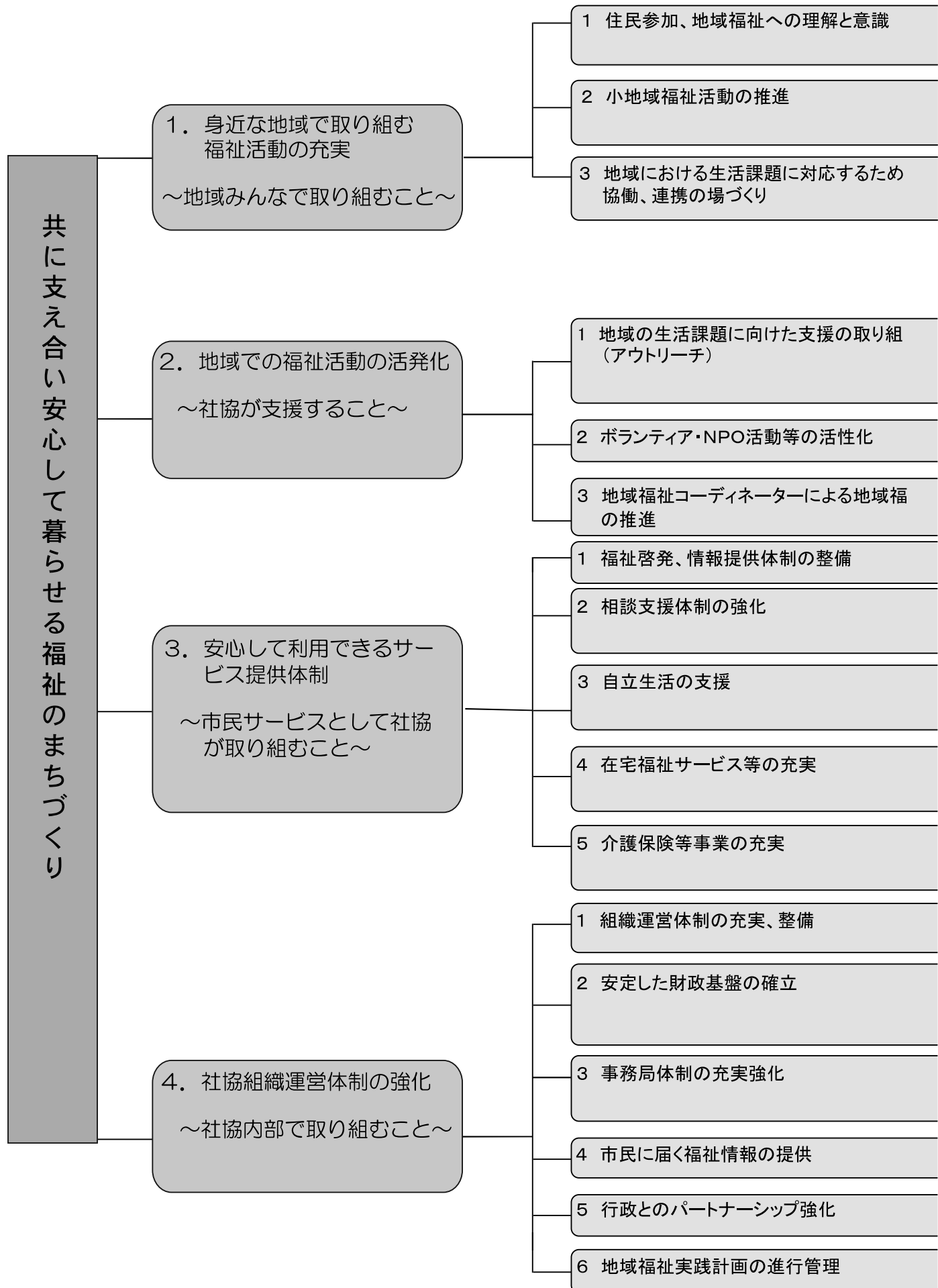
新谷副委員長の挨拶に土方委員長、三浦副委員長が聞き入る

第4章 第5期地域福祉実践計画体系図

【基本理念】

【基本目標】

【主な取り組み】



【具体的な施策】

| | |
|-----|--|
| づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉実践計画の周知・広報 ②福祉教育の充実 ③地域懇談会・学習会の開催 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①在宅福祉ふれあい事業の見直し、活性化 ②世代間交流、サロン等地域福祉活動の活発化 ③地域福祉推進基礎組織の構築・充実 |
| の | <ul style="list-style-type: none"> ①地域での協働システムの構築 ②地域社会資源の活用 ③地域包括支援センターとの連携・協働 |
| み | <ul style="list-style-type: none"> ①地域住民福祉組織における支援体制の構築 ②地域福祉活動への参加促進、情報提供 ③福祉施設、福祉専門職・機関との連携促進 ④地域福祉コーディネーターの機能発揮 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア・NPOや企業など多様な団体との相互連携強化 ②地域福祉の核となる人材ボランティアの発掘、育成 |
| 社 | <ul style="list-style-type: none"> ①住民の地域福祉活動への支援 ②地域住民組織、福祉専門職、機関等とのネットワークづくり |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①各種広報活動の充実 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターとの連携・協働 ②地域福祉推進基礎組織との連携・協働 ③各種相談活動の周知及び体制整備 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①生活福祉資金貸付事業の推進 ②応急生活資金貸付事業の推進 ③行政などと連携した権利擁護の体制整備 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉・地域支援事業の充実 ②子育て支援事業の充実 ③あいよる21等施設の運営 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険事業の推進 ②障がい者自立支援事業の推進 ③地域包括支援センターの運営 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①理事・評議員等役員体制の見直し ②組織・機構の見直し |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①会員、会費制度の理解、加入促進 ②公的財源の安定確保 ③自主財源の確保 ④会費制度の見直し |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①職員の資質向上、専門性の確保 ②事務局組織運営体制の強化 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①各種広報活動の充実 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉推進の基盤整備の働きかけ ②地域福祉計画と地域福祉実践計画の一体的な推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉実践計画の進捗状況の把握、評価、見直し |